



一般社団法人

茨城県保険医協会

出版物のご案内

● 開業医会員は 1 冊無料にて送付しました(2024/7 月上旬)

2024 年 7 月発行

歯科 保険診療の研究

2024年6月版

大阪府歯科保険医協会 編 全国保険医団体連合会 発行 A4 判 285 ページ
会員価格 6,400 円(定価 8,000 円) ※税・送料込み

歯科診療報酬の要点をわかりやすく解説!!

- ◆日常診療でよく用いる歯科診療報酬点数について、その要件や要点などを項目ごとに掲載し、わかりやすく解説しています。
- ◆カルテ、レセプトの記入例だけでなく、各種症例も豊富に掲載しているため、歯科保険診療への理解が深まるとともに、日常診療に必要な一冊です。
- ◆本書は、独自に作成したオリジナルの図表やフローチャートでわかりやすく示しています。

■主な内容■

初・再診料／医学管理料
／在宅医療／検査、画像
診断、投薬、麻酔／処置、
リハ／手術／歯周治療／
歯冠修復、ブリッジ／有床
義歯／施設基準届出書
など

連絡先：一般社団法人 茨城県保険医協会

〒300-0038 茨城県土浦市大町 12-31

TEL029(823)7930 FAX029(822)1341 E-mail:info@ibaho.jp

注文書

切り取らずこのまま F A X 0 2 9 - 8 2 2 - 1 3 4 1 へお送りください

開業医会員は 1 冊無料であることを理解しており、追加での注文です(チェックをお願いします)。

医療機関名 _____ 担当者名 _____ ※必ずご記入ください。

住所 (〒 _____) _____

連絡先 TEL _____ FAX _____

注文数 (_____ 冊) × 価格 (6,400 円(会員価格)) = 合計 (_____) 円

代金支払方法 座振替(会費と合算しての引落) ・ 代引き(別途手数料 330 円 要)

※いずれかに○をつけてください。

< 参考 >

フッ化物洗口指導加算に係る情報提供文書、カルテ記載事項

患者への提供文書	カルテ
<ul style="list-style-type: none"> 指導内容 <ul style="list-style-type: none"> ①洗口の方法（薬液の量やうがいの方法）および頻度 ②洗口に関する注意事項 ③薬液の取り扱いおよびその保管方法 療養に必要な事項 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科衛生士が行う場合は、歯科衛生士への指示内容

う蝕多発傾向者の継続的管理



エナメル質初期う蝕管理料 (C管) 月1回30点、口管強+48点 P109

1. 歯管または特疾管を算定した、エナメル質初期う蝕に罹患している患者に対し、その病変の治療または重症化予防を目的とし、患者などの同意を得て、管理計画を作成するとともに内容を説明し、う蝕の管理をする場合に月1回に限り算定する。カルテに管理計画について説明した内容の要点を記載する。
2. 口管強を届け出た医療機関は、48点を加算する。
3. C管の算定日に歯清またはF局をした場合は、それぞれ別に算定する。

エナメル質初期う蝕の管理イメージ(口管強以外)

6月(初診月)	7月	8月	9月	10月
歯管 80点	歯管	歯管	歯管	歯管
C管 30点	C管	C管	C管	C管
F局 100点	→ 3月以降 →			F局 → 3月以降 →
歯清 72点	→ 2月以降 →	歯清	→ 2月以降 →	歯清

エナメル質初期う蝕の管理イメージ(口管強)

6月(初診月)	7月	8月	9月	10月
歯管 80点	歯管	歯管	歯管	歯管
C管 30点	C管	C管	C管	C管
+ 口管強 48点	+ 口管強	+ 口管強	+ 口管強	+ 口管強
F局 100点	F局	F局	F局	F局
歯清 72点	歯清	歯清	歯清	歯清

根面う蝕管理料 (根C管) 月1回30点、口管強+48点 P109

1. 歯管もしくは特疾管を算定した65歳以上の患者または訪問診療料を算定した患者であって、初期の根面う蝕に罹患しているものに対して、う蝕の進行抑制を目的とし、患者などの同意を得て、管理計画を作成するとともに内容を説明し、非切削によるう蝕の管理をする場合に月1回に限り30点を算定する。カルテに管理計画について説明した内容の要点を記載する。
2. 口管強を届け出た医療機関は、48点を加算する。
3. 根C管の算定日に歯清またはF局をした場合は、それぞれ別に算定する。

病名

歯冠修復終了歯の部位と「C管理中」、乳歯と永久歯は歯式を分けて記載する。

注意

初診月から6月を超えた場合は長期管理加算100点を算定する。

メモ

エナメル質初期う蝕とは、エナメル質に局限した粗造な白濁などの脱灰病変をいう。

メモ

「エナメル質初期う蝕に関する基本的な考え方」(2016年3月日本歯科医学会)を参考とする。

注意

口管強でC管で管理しているF局および歯清が毎月算定できる。

メモ

初期の根面う蝕とは、露出した歯の根面に生じ表面が硬く、変色はあるが実質欠損が0.5mm未満の滑沢で光沢がある初期のう蝕をいう。

メモ

「初期根面う蝕の管理に関する基本的な考え方」(2024年3月日本歯科医学会)を参考とする。

注意

F局は3月に1度、歯清は原則2月に1度、患者の状態により算定期間が異なる。(P109参照)。

エナメル質初期う蝕の管理

111 Ce 7/7 P1 口腔機能発達不全症

主訴 前歯の着色が気になる。歯磨きすると血が出る
所見 111 切端部から唇側にかけて白濁あり。全顎にプラーク付着認める

6/3	初診 外安全1 外感染1 医情1 (267+12+12+3)	294	
7/7	パノラマX-Ray パ電	(402)	402
	水平性骨吸収が始まっている		/
	P基検	(200)	200
	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 M 4 4 4 4 3 4 4 4 4 4 4 4 4 mm 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 4 4 4 4 3 2 2 2 3 4 4 4 4 mm 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 M		/
111	口腔内カラー写真1枚		/
	切端部から唇側に白濁斑を確認。脱灰が認められる		/
	歯管 文 (80+10)	90	/
	慢性的に鼻閉があり、口呼吸している。前歯部を中		/
	心に歯肉に炎症を認める。全顎にプラークコントロール・スケーリングを実施する		/
7/7	歯清	(72)	72
7/7	SC	(72+38×2)	148
	小機能 口管強 (60+50)	110	/
	前歯部に叢生、口呼吸と口唇閉鎖不全を認める		/
	歯リハ3 (1)	(50)	50
	あいうべ体操の指導および訓練		/
	C管 口管強 (30+48)	78	/
	口呼吸による前歯部の影響を説明		/
111	F局 (DH 保険医花子)	(100)	100
	実地指1 口指導 (80+10)	90	/
	前歯部のフロス指導のほかプラークコントロール指導を行い、鼻呼吸の訓練を指示		/
6/24	再診 明細 再外安全1 再外感染1 (58+1+2+2)	63	
7/7	SC	(72+38×2)	148
	歯リハ3 (1)	(50)	50
	ポタンブルで口唇閉鎖の訓練および指導		/
	合計	1,895	

*口腔内カラー写真で病変部位を撮影し、カルテに添付または撮影した画像を電子媒体に保存して管理する。
*歯管を初診月に算定したときは、80/100に減算して算定する。

*口管強の場合は48点をC管に加算する。

*指導・訓練内容が別であれば歯リハ3と実地指の口指導+10点は、指導・訓練内容が重複していない限り同日算定できる。